

広報

# よしだ

# 3

2014 No.656

—特集—

## 春の音に誘われて

まちからのお知らせ

国民健康保険リポート

医療費が増加しています

—保存版—

平成26年度 税のこよみ

下水道だより など

# 弥生

## C O N T E N T S

特集 春の音に誘われて	03
まちからのお知らせ	08
—保存版— 平成26年度 税のこよみ	14
下水道だより	16
保健だより	17
まちのわだい	18
情報ボックス	20
としょかんだより	24
学校給食メニュー、人の動き ほか	25
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	26

## 春の音に誘われて

寒い冬を乗り越え、草木は芽吹き鮮やかな花を咲かせます。  
ゆっくりゆっくりと暖かい春の足音が聞こえ始めると  
「春はもつすぐ」と心が浮き立ちませんか。  
町のさまざまな場所でも、花や緑が少しずつにぎわい始めています。

# 3

2014 No.656

# 春の花めぐり しませんか

春になると、暖かい陽気に誘われてたくさん  
の花が咲き始め、町中に甘い香りが漂いま  
す。町内には花の見どころがたくさん。暖かな  
日差しの中、散歩をしながら春の花めぐりに  
出掛けませんか。



1 31本の桜が咲き乱れる能満寺山公園 2 1株で周囲約30mもある萬年の大さつき 3 能満寺の大ソテツは国の天然記念物 4 林泉寺では5月上旬に長藤まつりを開催 5 能満寺山公園では今年もライトアップを実施。幻想的な夜桜が楽しめる

## 身近なところに花や緑を

花や緑があふれる町。そんな町を目指して、町では「吉田町緑のオアシス条例」を制定し、緑化の推進と保全に努め、さまざまな事業を展開しています。

### 花いっぱい活動団体に補助金

花に囲まれた環境作りを目指し、花壇による花いっぱい活動を継続的に  
行う団体に補助金を交付していま  
す。補助額は、花壇の規模により定  
めています。

### 生け垣づくりに補助金

緑化の推進と防災対策を進めるた  
め、一定の要件を満たした生け垣づ  
くり補助金を交付しています。補  
助金は、経費のうち5万円を限度に  
交付しています。

### 新築家庭への苗木配布

家を新築した家庭に苗木を配布  
しています。樹種は数年ごとに変わ  
りますが、近年はブルーベリーを配  
布しています。

### 花いっぱいコンクール

町花の会が中心となり、毎年3月  
に「花いっぱいコンクール」を実施  
しています。個人、団体を問わず町  
内の人なら誰でも参加できます。皆  
さんも自慢の花壇を応募してみま  
せ

### 企業の緑化

一定の面積以上の工場や店舗など  
を設置する場合は、敷地の10割〜20  
割以上の緑地を設けます。緑あふれ  
るまちづくりを目指し、企業も協力  
しています。

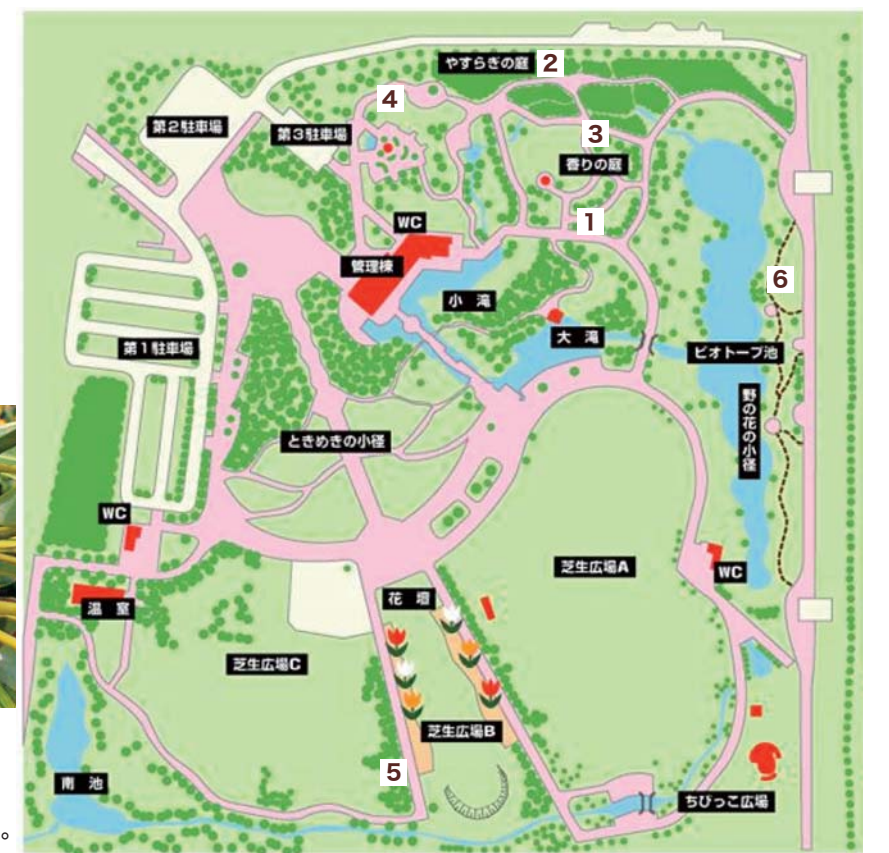
### 静岡県グリーンバンク

県グリーンバンクでは、地域団体  
がボランティア活動として日常身近  
に利用している公共施設の緑化活動  
を行うことに対し、苗木や花の種子  
球根などを年2回無償で配布し、町  
ぐるみの緑化推進を支援しています。  
また、緑化ボランティアの育成や  
緑化グループへの補助金支援、幼稚  
園や保育園、広場などの芝生化や芝  
生管理活動に対する支援も積極的に  
行っています。

このほかにも、さまざまな緑化推  
進事業を行っています。地域の仲間  
で緑化ボランティアを始めようと考  
えている皆さん、ぜひ問い合わせ  
ください。

問い合わせ  
都市建設課 土木管理部門  
☎33-2124

## 吉田公園にも春があふれています



300種を超える花たち  
が出迎え

吉田公園には、広大な芝生広場の  
ほかに季節の花壇、ビオトープなど  
自然がいっぱいです。春の吉田公園  
では、300種を超える色とりどりの  
花々が出迎えます。家族でお弁当  
を持ってピクニックに、友達とウオ  
ーキングに。今月末に始まるチュ  
リップまつりには、ボランティアや  
町内外から集まった皆さんが、昨年  
11月に植え付け た10万本のチュ  
リップが咲きそります。

問い合わせ  
吉田公園  
☎33-1420

### 探してみよう!

▶ 花が終わると

▲ ⑥オキナグサ(キンポウゲ科)  
春はたくさんの花々を見ることが出来ます。散策中、足元に咲く可憐な花を探してみるのも楽しいですね。  
ワインレッドのベルベットの様な花びらでうつむいて開花しますが、花が終わると上向きに変化します。白く長い繊毛が集まった姿を老人のひげにたとえて翁草と呼ばれています。下向きにひっそりと咲いているので、注意して歩かないと見逃してしまうかも。

▼ ④ウツボグサ(シソ科)  
円形状の花穂が弓矢を入れるウツボに似ていることに由来。

▲ ⑤ブラシの木(フトモモ科)  
赤い色の長い花糸が特徴。花の形がピンを洗うブラシにそっくり。

▲ ③ギョイコウ(バラ科)  
花弁は10~15枚程度で八重咲き。黄緑色の花が咲き、散る頃には赤くなる。

▼ ②イカリソウ(メギ科)  
花びらが細長い管状で、花の形が船のいかりに似ている。

▲ ①オガタマ(モクレン科)  
1円硬貨に施されている木の図案は招霊(オガタマ)の木だといわれている。

## チューリップまつり 2014 in よしだ

60品種10万本のチューリップが彩る  
3/29(土)~4/6(日)

会場 県営吉田公園  
入場料 無料  
(イベント運営協力金 200円/台)

オープニングセレモニー (県警音楽隊ほか)  
3月29日(土) 9:30~  
ステージイベント開催  
3月29日(土)・4月5日(土)・6日(日)  
ミニSLは(土)・(日)運行

主催 NPO法人しずかちゃん ☎33-1420  
協賛 吉田町(吉田カムカム補助金対象事業)



平成24年度  
「花いっぱい  
コンクール」  
特別賞に輝  
いた



6 住吉新田花の会



5 一本釣組合花の会



1 吉田町花の会



7 益田満智子さん



寄子橋東側交差点



吉田漁港(東側)



役場駐車場北側・小山城東側ほか

益田さんの自宅周辺には花や緑がいっぱいです。サクラにモモにツツジ、シヨウブ、アジサイ...1年中花を楽しむことができます。「誰でも見に来て楽しんでほしい」と話す益田さん。自宅だけでなく、神戸集落センターや神戸西会館、自彊小学校などできる範囲で花いっぱい活動に取り組んでいます。益田さんが手を掛け愛情を掛けて育てた花々は、いつもキラキラ輝いています。

「吉田町の西の玄関口だからいつもきれいに」と活動を始めて20年。「通りかかる人に『きれいだねえ』と声を掛けられるのがうれしくてやめられない」と鈴木会長は話します。年に3回の植え替えと水やりは交代でやっています。今年の春花壇は、白、青、黄色のピオラを使って富士山をイメージ。暖かくなり、花が咲きそろう頃にどんな富士山が姿を現すのか楽しみです。

ゴミを捨てる人が多かった漁港内も、花を植えるようになり、ずいぶんゴミが減ったそうです。漁港内の草刈りや花壇の管理は、漁に出ない日に交代でやっています。「不漁でイライラして港に戻っても花が慰めてくれる。花の手入れはストレス解消にもなる」と大村会長は笑顔で話します。昨年秋に植えた300球のチューリップと桜のコラボレーションは見応えがあります。

「地域を花でいっぱいになりたい」と思う花好きが集まる吉田町花の会。花いっぱいコンクールの開催や町内のイベントなどで花の苗を無料で配布し、保育園や学校、家庭の緑化を推進しています。松浦会長は「花の良さは育てる楽しさと安らぎを味わえること。会員の高齢化が進んでいるので、ちょっとでも興味があれば、誰でもぜひ参加してほしい」と話しています。

# 花いっぱいのまちに

町中を花でいっぱいにしようと「花いっぱい活動ボランティア」の皆さんなどが活動していることを知っていますか。皆さんが心を込めて管理する花壇は、いつも色とりどりの花でいっぱいです。



- 8 住吉上組町内会
- 9 川尻山通東町内会
- 10 さるびあ花の会
- 11 北区フラワーロード
- 12 北区第一町内会花いっぱい会
- 13 住吉山八花クラブ
- 14 北区第二町内会
- 15 花そぼし花壇愛護会
- 16 川尻上組町内会
- 17 西の宮公園花壇愛護会
- 18 NPO法人夢づくりよしだ

花の種類や大きさ、上に伸びるか横に伸びるか花の性質によって植える本数や間隔を調整しましょう。

←吉田公園理事長の川崎順さんに基本的な育て方やコツを教えてくださいました。

**ガーデニングのススメ**  
花と緑を育てよう!

庭やベランダ、窓辺など、身近で簡単にできるガーデニングをはじめてみませんか。初心者にはポット苗の寄せ植えがおすすめ。置く場所や植える花の色、大きさなど、全体のバランスを考えてプランターを用意しましょう。気軽に花を育てて、花や緑いっぱいの町づくりに参加しませんか。

**用意するもの**  
プランター(水はけの良いもの)、ポット苗、鉢底土(粒の大きい土)、培養土、移植ゴテ(シャベル)、有機肥料(園芸店などで購入)、じょうろ

**植え付けの手順・ポイント**

1

排水を良くするため、プランターの底に鉢底土を2〜3センチの高さまで入れる。

2

プランターの縁より2〜3センチ低めに培養土を入れる。水をあげたときに土と水があふれ出ないように加減。

3

ポット苗の鉢土ちょうど深さを掘り、苗を入れて土を埋め戻して平らにする。浅すぎても深すぎてもダメ。

4

苗の周りに肥料をやる。肥料は有機肥料を使い、生育の様子を見ながら追肥していく。水は土の表面が乾いたらやる。



4 大浜花の会



3 ちどり幼稚園



2 下片岡だるま咲くら会



住吉コミュニティ防災センター前



大幡川幹線植栽ます



湯白川岩留橋西側

草が生え、ゴミのポイ捨てが多かった津波堤周辺は、花を植えたらきれいになったそうです。「いつもきれいにしてくれてありがとね」と声を掛けられるととてもうれしく、地域内の花や緑の管理を担う、花が大好きな皆さんです。

先生と園児が協力して園東側の道路沿い46カ所の植栽ますを管理しています。年少・年中園児はポットの土入れを担当し、年長園児は植え替えと毎日の水やりを担当しています。「きれいかわいいい花を見に来てください!」

「通りで目立つところだから年中花でいっぱいにしておこう」と下片岡地区の仲間が集まり、手を掛け大事に花を育てています。日頃の情報交換などをしながら、いつも楽しく和気あいあいと活動しています。

# 総合体育館体操教室の1期受講生募集

(5～7月)

## 軽度の教室 (運動初心者の方におすすめ)

教室名	講師	対象	活動日	時間	定員	参加料	運動強度	内容
<b>NEW</b> 男性筋力アップ体操	山田	成人男性	火	13:30～14:30	20人	2,700円(12回)	★	ミニトランポリンの上でウォーキング(膝・腰に負担減)ストレッチ、筋トシ、体幹運動で体力増進、バランス力、筋力、姿勢力UP! メタボ解消!
<b>NEW</b> にこにこ健康体操	永井	成人	水	10:00～11:00	30人	2,700円(12回)	★	初心者におススメ! リンパマッサージ、ストレッチ、筋トシ、ウォーキングなどさまざまな動きを通し、自分の体の調子を整えます。
わかばトランポ	関	60歳以上	水	13:30～14:30	35人	2,700円(12回)	★	ミニトランポリンって知ってますか? 脚、膝にやさしい器具を使って、身体と頭を使いましょう! トランポウオーク初心者や経験浅い方にオススメ!
スロー筋トシ・リトミック健康体操	半田	60歳以上	金	10:00～11:00	60人	2,700円(12回)	★	拍子や音符などの表現で脳の活性化を図る健康体操。ゆったりとしたストレッチと筋トシでしなやかな体を目指します。
らく楽健康体操	永井	成人	金	20:00～21:00	60人	2,700円(12回)	★	リズム体操、ストレッチ、ダンベル体操を通して、体力アップを図ります。

## 中等度の教室

教室名	講師	対象	活動日	時間	定員	参加料	運動強度	内容
フィットネスエクササイズ	榎田	成人	火	10:00～11:00	30人	2,700円(12回)	★★	ストレッチ・リズムダンス・トランポビクス・ダンベル体操
<b>NEW</b> Smile フィットネス	吉村	成人	水	20:00～21:00	30人	2,700円(12回)	★★	ヨガ、ピラティスに基づいた運動。ウォーキング、やさしいリズム体操などで、運動不足解消!
もみじトランポ	関田中	60歳以上	水	10:00～11:00	35人	2,700円(12回)	★★	音楽に合わせて、ミニトランポリンの上で歩いたり、筋トシしたり、身体も気持ちも若返り!
リフレッシュエクササイズ	山田	成人	木	10:00～11:00	30人	2,700円(12回)	★★	ミニトランポリンを使用したサーキット運動(ピラティス、ヨガ、コアエアロダンスなど心身向上コンディショニングフィットネス)
リズムウォーク	吉村	おおむね40歳代まで	金	10:00～11:00	20人	2,700円(12回)	★★★	ストレッチ・エクササイズウォーク・リズムダンスでボディラインを美しく!!

## 親子教室

教室名	講師	対象	活動日	時間	定員	参加料	内容
親子DEげんき!体操	吉村	平成24年5月生まれまでの満2歳以上の未就園児とその保護者	火 木	10:00～11:00	各40組	2,500円(10回)	親子で触れ合い、楽しみながら運動します。鉄棒、マット、輪などを使用してスポーツの基礎も体験できます。お母さんも一緒に体を動かしましょう!

**申込期間** 4月2日(水)～5日(土)

**申込時間** 8:30～17:00  
※夜間の申し込みは受け付けていません。

**対象** 町内在住・在勤者  
※親子DEげんき!体操教室は、町内在住者が対象となります。

**申込方法** 総合体育館備え付けの「参加申込書」に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込んでください。  
※電話での申し込みは受け付けできません。

**申込先** 総合体育館

**注意事項**・教室の申し込みは先着順となります。

- 申し込み数が10人または10組に満たない場合、実施しない場合もあります。
- 申し込み後の料金返却、曜日変更はできませんのでご了承ください。
- 年間の参加も受け付けています。申し込みの際に必ず伝えてください。  
年間受講料8,100円(親子DEげんき!体操教室は7,500円)

**問い合わせ** 健康づくり課(保健センター)  
☎32-7000

## 4月から新すみれ保育園で病後児保育事業が始まります

**利用対象者**  
町内在住の生後9カ月から6歳(就学前)までの児童で、次の①、②両方に該当する児童

- ① 傷病の回復期にあたる児童で、医師により事業を利用することが可能であると判断された児童
- ② 保護者の勤務の都合、傷病、冠婚葬祭などやむを得ない理由により家庭での保育が困難な児童

**対象となる傷病**  
消化不良症(多症候性下痢)、水痘、風しん、骨折など

**利用料**  
1人につき1日1000円  
※利用料のほか、別途給食費、医師の連絡票作成料が掛かります。  
**利用できる日**  
月曜日～金曜日  
(すみれ保育園の開園日)  
※ただし、希望保育期間(年度初め、お盆期間、年末年始)は対応できませんので事前に確認してください。

**利用時間**  
8:15～17:00  
※ただし、利用時間については職員配置などにより変更することがあります。

**利用の流れ**

- ① 利用児童登録申請書(様式第1号)により登録をしてください。
- ② 利用日の前日までに、氏名、病状などをすみれ保育園に連絡し、利用予約をしてください。
- ③ 利用日の前日までに、利用申込書兼同意書(様式第2号)と利用連絡票(様式第3号)をすみれ保育園に提出してください。
- ④ 利用の可否については、利用決定通知書(様式第4号)にて連絡します。予約の申し込みが利用前日の場合は、電話で連絡することがあります。

**利用料**  
事前作成してもらい提出してください。利用連絡票は有料です。作成料は病院により異なりますので、かかりつけ医に確認してください。

**お問い合わせ**  
社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-2153

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 低所得者や子育て世帯などに支給

4月から消費税が8%に引き上げられることに伴い、低所得者と子育て世帯への影響を緩和するため、国から臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金が支給されることになりました。

**臨時福祉給付金**  
**給付対象者**  
平成26年度町民税(均等割)が課税されない人で、次に該当しない人

- ① 課税されている人の扶養親族など
- ② 生活保護受給者など

**給付額**  
1人につき1万円  
※給付対象者の中で、老齢基礎年金、障害基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者などには5000円を加算

**子育て世帯臨時特例給付金**  
**給付対象者**  
平成26年1月分の児童手当受給者で、次に該当しない人  
(1月2日以降に生まれた児童は対象外)

- ① 平成25年中の所得が、児童手当の所得制限額を上回る人
- ② 臨時福祉給付金の対象となる人
- ③ 生活保護受給者など

**給付額**  
対象児童1人につき1万円

**申請方法**  
平成26年1月1日に住民登録のあった市町村で申請してください。申請時期や方法などについては現在準備を進めています。詳細が決まり次第、広報やホームページなどでお知らせします。

**詐欺に注意してください!**  
町や厚生労働省などが、現金の振り込みやATMの操作をお願いすることはありません。また、現時点で銀行口座の番号など個人情報を知ることがありません。不審な電話、郵便物が届いたら警察署に連絡してください。

**お問い合わせ**  
**臨時福祉給付金**  
厚生労働省「臨時福祉給付金」  
☎03-3595-13529  
社会福祉課 社会福祉部門  
☎33-2104  
**子育て世帯臨時特例給付金**  
厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」  
☎03-3595-13528  
社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-2153

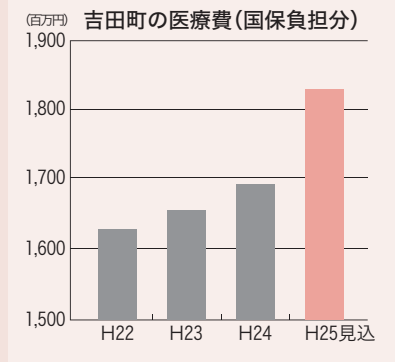
## 国民健康保険レポート

# 医療費が増加しています

問い合わせ 町民課 国保部門 ☎33-2103

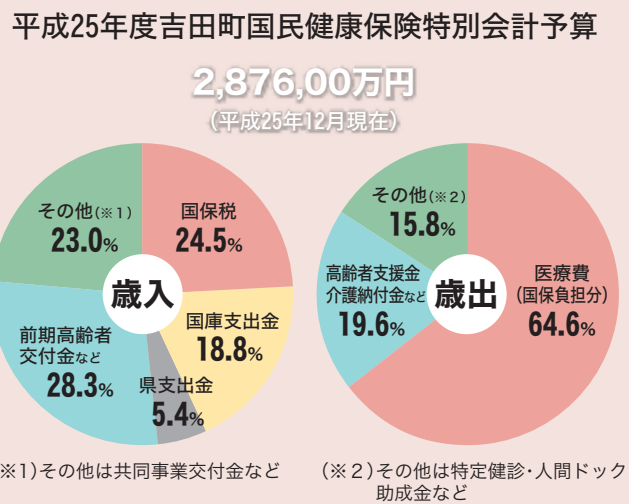
国民健康保険(以後国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、日頃から加入者がお金を出し合い、お互いに助け合う制度です。

町では、現在町内全世帯の約4割が国保に加入しています。国保加入者が医療機関を受診すると、かかった医療費のうち本人負担分(年齢により1割~3割)の残りを保険者である吉田町国保が負担しています。



## 国民健康保険税は大切な財源

年々増加する医療費が国保の財政を圧迫していけば健全な医療保険制度を維持していくことが困難になり、それを補うための財源を確保していかなければなりません。そこで、国保の大切な財源の一部を担っているのが、皆さんが納めている国民健康保険税です。平成25年度の見込みでは、医療費の国保負担分が支出全体の約65%に上っています。この国保負担分を支払う財源として、国保税が収入全体の約25%を占め、支出を補っています。



## 医療費の節約に協力を

医療費の増加は、適正な受診を心がけることによって抑えることが可能です。皆さんが安心して受けられる医療制度を維持していくために理解と協力をお願いします。

## 医療費節約のポイント

### かかりつけ医を持ちましょう

軽い風邪などの病気で大きな病院に行くと医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうことがあります。

### 薬のもらいすぎに注意しましょう

すでに服用しているものと同じような種類の薬をもらうことは薬代がかさむだけでなく、飲み合わせなどの副作用で体に悪影響を及ぼしてしまうことがあります。

### ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)に近い効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながらうまく活用していきましょう。

### 特定健診を積極的に受けましょう

特定健診は病気の早期発見に大変有効です。そして、早期治療ができれば重症化を防ぐことができるだけでなく、医療費の削減にもつながります。

国民健康保険に加入している70~74歳の皆さんへ  
受診時の負担割合が引き上げられます

国民健康保険加入者で、平成26年4月以降に70歳になる人の受診時の一部負担割合が、1割から2割に引き上げられます。  
国民健康保険では、70~74歳までの人に、70歳になった月の翌月から、特例軽減措置として一部負担金が1割(現役並み所得者は3割)になる高齢受給者証を交付していましたが、4月以降に70歳になる人の特例軽減措置が見直され、負担割合が引き上げられます。

### 一部負担金の割合が変更

#### 2割負担の人

4月2日以降に70歳の誕生日を迎え、新しく高齢受給者(70~74歳の被保険者)に該当する人(現役並み所得者を除く)については、一部負担金が2割になります。

### 一部負担金が据え置き

1割負担のままの人  
4月1日以前に70歳の誕生日を迎え、4月1日時点で高齢受給者に該当している人については、一部負担金が1割(現役並み所得者を除く)に据え置かれます。  
現役並み所得者の人  
3割負担が据え置かれます。

区分	一部負担割合	
現役並み所得者	3割	
一般および低所得者I・II	2割	4月以降に70歳になる人
	1割	3月以前に70歳になった人

### 問い合わせ

町民課 国保部門  
☎33-2103

国民年金に加入している皆さんへ  
保険料の免除申請対象期間が拡大

(国民年金)障害年金受給などで法定免除を受けている人へ  
国民年金保険料の通常納付ができるようになります。

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている人について、4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。納付の申し出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度を併せて利用できるようになります。  
申し出方法  
役場または島田年金事務所に申出書を提出してください。詳しくは、問い合わせください。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ  
国民年金保険料の免除申請対象期間が拡大されます。

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。  
4月からは、申請時点から2年

1カ月前の月分まで申請できるようになります。  
申請方法  
役場または島田年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは問い合わせください。

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると障害年金などを受け取れなくなる場合がありますので、すみやかに申請してください。  
申請期間前年の所得に基づいて審査されますので、免除が承認されない場合があります。  
申請の結果については、2、3カ月後に日本年金機構からはがきで通知されます。審査の内容によっては、より時間がかかる場合があります。

### 問い合わせ

町民課 国保部門  
☎33-2103  
島田年金事務所  
☎0547-3712215



### 年1回の接種は飼い主の義務 忘れずに登録と予防注射を

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により一生に1度の登録と年に1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。町が実施する集合注射は、下記の日程で受けることができます(予防注射は動物病院でも受けられます)。  
当日は、注射だけでなく新規登録や登録内容の変更などの手続きもできます。

#### 持ち物

愛犬手帳、費用(お釣りのないように)、案内はがき(届いた人)、印鑑(新規登録または登録内容を変更する人)

#### 費用

注 射：1頭につき3400円  
(うち注射費用2850円・注射済票交付手数料550円)  
新規登録：1頭につき3000円

※動物病院などで直接注射を接種させた場合は、獣医師より交付される「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を町民課へ持参し「狂犬病予防注射済票(金属プレート)」の交付を受けてください。

#### 狂犬病予防集合注射の日程

実施日	会場	時間	獣医師
4月17日(休)	山八公会堂	9:00~10:00	森田
	東浜公会堂	10:30~11:30	中島
	保健センター	12:30~13:30	大石
4月18日(金)	小山城前広場駐車場	14:00~15:00	
	川尻会館東側	9:30~11:30	
4月20日(日)	北区自彊館	13:00~14:30	
	中央公民館北側駐車場	9:30~12:00	松浦



#### 問い合わせ

町民課 環境保全部門  
☎33-2102

### 皆さんの税金が町をつくっています 税金の納め忘れはありませんか？

納め忘れがある人は、早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスや、まちづくりに使われる大切な財源です。本年度の町税を納期限までに納付していない人は、金融機関や役場などで早めに納付してください。

また、特別な事情により納付が困難な場合は、事情がわかる資料などを持参の上、税務課窓口まで納税相談に来庁してください。

町税を滞納する(納期限を過ぎても納めない)と…

町では、納期限までに町税を納めない人に「督促状」や「催告書」を送付し、電話による催告や自宅への訪問などを行って自主的な納付をお願いしています。

また、町税を滞納すると、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」を納めることとなります。督促手数料は100円、延滞金は法律の定める額を徴収します。

さらに、町税を滞納したままにしている…

納期限までに納めた人との公平性を保つため、法律に基づいた財産(給与、預貯金、生命保険、不動産など)の差し押さえや、住居などの捜索を行うことがあります。滞納調査や差し押さえなどは行政処分であり、事前に知らせることはありません。差し押さえられた財産は換価して滞納分に充当されます。

納付には口座振替が便利で安心

町税の支払い方法を口座振替にしていたら、指定の口座から引き落とされ、納付を忘れることなく便利で安心です。申し込み手続きや引き落としには一切手数料は掛かりません。

口座振替を依頼する場合は、指定する金融機関または税務課窓口で、振り替えを希望する月の前月までに手続きをしてください。

#### 問い合わせ

税務課 収納管理部門  
☎33-2109

### 知っていますか？

### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは？

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、能力、言語など人々が持つ特性や違いを認め合い、全ての人に配慮した利用しやすい施設、製品などをデザインする考え方のことです。私たちの身の回りにもユニバーサルデザインに配慮した施設や製品はたくさんあります。

心のユニバーサルデザインとは？

心のユニバーサルデザインとは、相手の立場になって考えたり、困っている人を見かけたら手助けをしたりする思いやりの心のことです。

例えば、歩道に自転車を放置しないことや使う必要のない人が車いすマークの駐車場を利用しないことなどは、心のユニバーサルデザインの実践といえます。

ユニバーサルデザインの推進に当たって必要なのは一人一人の心と行動です。互いにそれぞれを尊重し、理解し合う心を持つことが大切です。このため、それぞれの家庭や地域において個性を認め、相手の立場に立つて考える心を育



▲県では、市町や民間施設と連携して必要な人が安心して利用できるように「ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。

ることが必要です。心のユニバーサルデザインは、誰でもすぐに始められます。皆さんも気付いたことから始めて、誰もが暮らしやすいまちにしていきたいと思います。

#### 公共施設における取り組み

町では、(勸)静岡県市町村振興協会の「公共施設ユニバーサルデザイン化事業助成金」を活用して、学習ホールのトイレのユニバーサルデザイン化に取り組んでいます。学習ホールのトイレが全ての人にとって利用しやすい設備となるよう、昨年度から洋式化や手すりの設置を行っています。

#### 問い合わせ

企画課 企画調整部門  
☎33-2135

### 固定資産に関する帳簿を縦覧 土地・家屋などの評価が確認できます

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成26年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)  
(土・祝日を除く、日曜日は開庁日のみ)

時間 8:15～17:00

縦覧できる人

土地または家屋の固定資産税の納税者

縦覧できる事項

- ①土地納税者 「土地価格等縦覧帳簿」(所在、地番、地目、面積、価格)
- ②家屋納税者 「家屋価格等縦覧帳簿」(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年)

#### 持ち物

- ①印鑑
- ②納税していることが分かる書面(納税通知書)
- ③納税者以外は、代理人選任届または委任状

固定資産課税台帳の閲覧

平成26年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。自分の固定資産がどのように評価されているかを知ることができます。

期間 4月1日(火)～

(土・祝日を除く、日曜日は開庁日のみ)

時間 8:15～17:00

縦覧できる人

- ①本人または本人から委任を受けた人
- ②借地・借家人など(その所在している場所のみ)

縦覧できる事項

- ①印鑑
- ②所有者以外の人は代理人選任届または委任状
- ③借地・借家人はその場所が分かる契約書など

#### 問い合わせ

税務課 課税部門  
☎33-2108



# 税のこよみ

～あなたの税金が町をつくります～



**津波避難タワーB** (住吉3254-20)  
 床面積 255平方メートル  
 収容人数 約500人  
 地盤高(海拔) 3.0メートル  
 デッキ高 7.4メートル(地上から)  
 想定浸水深 4.6メートル(地上から)  
 工事費 約2.8億円

新たに2基の津波避難タワーが完成  
**津波避難タワーBの供用を開始しました**

昨年9月末に完成した3基の津波避難タワーに続き、先月新たに2基の津波避難タワーが完成しました。完成したのは、県道(榛南幹線)上に設置した津波避難タワーBとFです。このうち、津波避難タワーBについては、2月28日に供用を開始しました。

なお、津波避難タワーFについては、県による道路工事が完成していないため、道路が完成し供用開始となった時点で津波避難タワーも供用を開始する予定です。

新たに2基の津波避難タワーが完成  
**津波避難タワーBの供用を開始しました**

『命を守る対策』が完了  
**今月中に15基すべての津波避難タワーが完成**

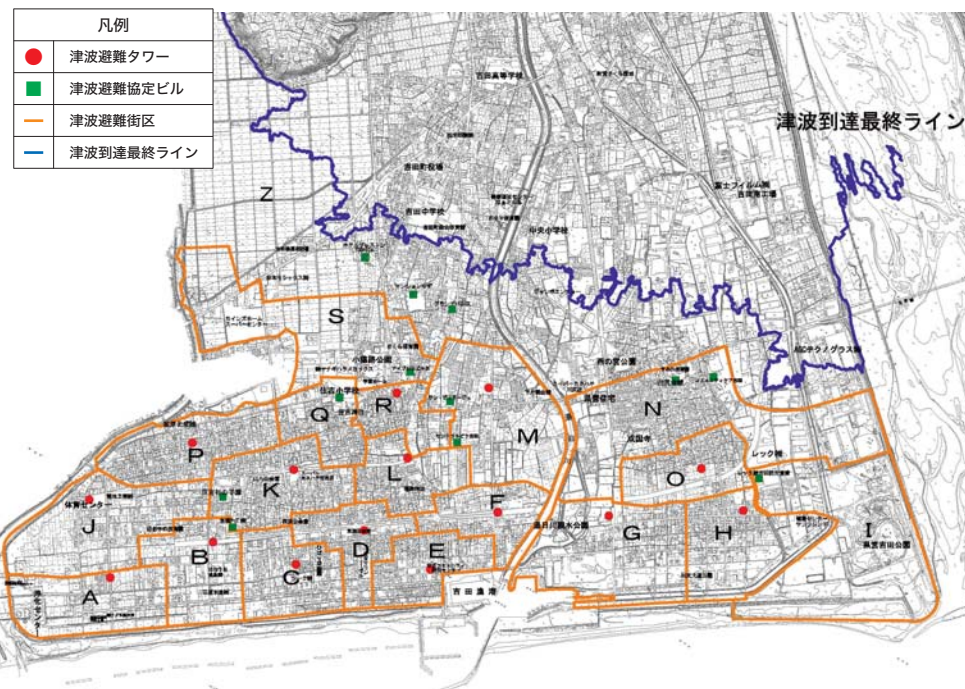
東日本大震災を受けて町が作成した「吉田町津波ハザードマップ」では、町の面積の4割以上が浸水し、町民17000人の皆さんが津波被害に遭うという深刻な想定結果が示されました。この被害想定を受けて、町では「津波防災まちづくり」を強力に推進する体制を構築し、津波から皆さんの命を守ることを最優先課題と位置付け、津波避難タワーの設置計画に着手しました。計画では津波避難タワーを2年間で15基設置するというもので、皆さんからの理解と協力をいただき、計画通り今月中に15基すべての津波避難タワーが完成する予定です。なお、今月完成の10基については、工事完了後速やかに完成検査を実施し、随時供用を開始する予定です(供用開始時期については、町のホームページなどでお知らせします)。

津波避難タワーの全基完成により『命を守る対策』は完了しますが、町では、引き続き「津波防災まちづくり」を進め、更なる防災対策に取り組んでいきます。

**問い合わせ**  
 防災課 防災部門  
 ☎33-2164  
 都市建設課 津波避難施設整備部門  
 ☎33-2163

◆工期及び今後の供用開始予定

区域	完成期日	供用開始予定
K	昨年9月30日(月)	供用開始済み
L		
O		
B	2月21日(金)	2月28日(金)
F		(榛南幹線供用後)
A	3月7日(金)	3月中～下旬
E		
H		
J		
C		
D	3月20日(木)	3月下旬
G		
M		
P		
R		



	税目(町税)	期別	納期限	税目(国・県税)	期別
26年	軽自動車税	全期	6月2日(月)	自動車税(県)	全期
	固定資産税 都市計画税	第1期			
6月	町県民税	第1期	6月30日(月)		
7月	固定資産税 都市計画税	第2期	7月31日(木)	所得税(国) (予定納税)	第1期
	国民健康保険税	第1期			
8月	町県民税	第2期	9月1日(月)	個人事業税(県)	第1期
	国民健康保険税	第2期			
9月	国民健康保険税	第3期	9月30日(火)		
10月	町県民税	第3期	10月31日(金)		
	国民健康保険税	第4期			
11月	国民健康保険税	第5期	12月1日(月)	所得税(国) 個人事業税(県)	第2期 第2期
12月	固定資産税 都市計画税	第3期	1月5日(月)		
	国民健康保険税	第6期			
27年	町県民税	第4期	2月2日(月)		
	国民健康保険税	第7期			
2月	固定資産税 都市計画税	第4期	3月2日(月)		
	国民健康保険税	第8期			
3月	住民税の申告(3月16日(月)まで) 所得税の確定申告書を提出する方は、個人住民税および個人事業税の申告書を提出する必要はありません。			所得税の確定申告と納税(3月16日まで) 贈与税の申告と納税(3月16日まで) 新規青色申告の申請(3月16日まで) 評価および償却方法の変更申請(3月16日まで) 個人事業税の申告(3月16日まで) 個人事業者の消費税の申告と納税(3月31日まで)	

●町税の納付は便利な口座振替で。(依頼書は町内の各金融機関窓口にあります)  
 税金は必ず納期限内に完納しましょう。 問い合わせ 税務課 ☎33-2109  
 ●介護保険料は、納入通知書のとおり納めてください。 問い合わせ 高齢者支援課 ☎33-2106  
 ●後期高齢者医療保険料の納期限は8月～3月の末日です。 問い合わせ 町民課 ☎33-2103



## 快適な暮らしを支える公共下水道

私たちが生活していく上で、水はなくてはならないもの。水は川や海の水が太陽の熱で温められて蒸発し、雲となって雨を降らせ、再び川や海に流れていきます。この自然の恵みを利用しながら生活している私たちが、汚した水をそのまま海や川に流すことは、環境破壊はもたらさず、私たちの生活に直接影響を及ぼすことにつながっていきます。

### 下水道の役割

下水道は、家庭や事業所などから排出される汚れた水を集めて処理し、きれいな水に戻してから自然界に返す重要な役割を担っています。

#### ▽美しい自然(水質保全)

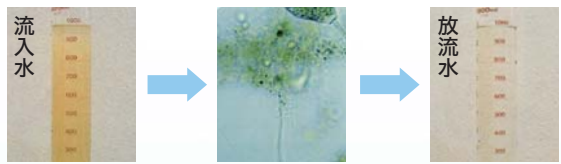
汚れた水はきれいにしてから流すので、川や海の水を汚しません。

#### ▽さわやかな生活

くみ取り便所の臭いや浄化槽の管理がなくなり、快適で衛生的な生活になります。

▽きれいなまち(環境保全)  
汚れた水をすぐに流すので、害虫や伝染病の発生を防ぎます。

### 下水道はこんなにきれいになります



▲各家庭や事業所などから排出された汚水です。  
▲浄化センターで微生物の力を使いながら水をきれいにしていきます。  
▲汚泥が沈められ殺菌済みの処理水。流入水の汚れ80%以上が除去されています。

### 現在までの施設整備の状況

町の下水道施設は平成7年に供用を開始し、平成24年末現在の下水道普及率は37・0%です。これは、全国平均の76・3%や県平均の60・3%と比べて低い水準にあります。

今後、町では快適な生活環境を確保し、公共用水域の保全を図るため下水道の整備を推進していきます。

### 今後の施設整備

平成23年度から下水道整備を行う区域に片岡地区の一部が加わり、住吉、川尻、片岡地区内で下水道整備を行っています。今後、下水道計画の下流区域から順次工事に着手する予定です。なお、工事着手前には該当地区の皆さんを対象に説

明会(工事の概要、排水設備、受益者負担金、使用料など)を実施します。  
※日程などのご案内は、該当者へ直接郵送で通知します。

### 1日も早い下水道への接続を

公共下水道が整備された区域には、受益者負担金をお願ひしています。下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするため、大きな役割を果たしています。しかし、下水道事業には、長い年月と多額の建設費が掛かります。また、道路や公園など誰でも利用できる施設と異なり、整備された区域の人のみに利用が限られる施設です。そのため、下水道の整備により利益を受ける人に建設費の一部を負担していただいているものが「受益者負担金」です。

### 公共下水道の受益者負担金について

公共下水道が整備された区域には、受益者負担金をお願ひしています。下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするため、大きな役割を果たしています。しかし、下水道事業には、長い年月と多額の建設費が掛かります。また、道路や公園など誰でも利用できる施設と異なり、整備された区域の人のみに利用が限られる施設です。そのため、下水道の整備により利益を受ける人に建設費の一部を負担していただいているものが「受益者負担金」です。

下水道設備された区域の皆さんは、きれいな川や海を守るため1日も早い下水道への接続をお願ひします。町が施工する公共下水道本管工事が完成すると、町は供用開始の日と汚水を処理することができる区域を供用開始区域として告示します。この告示のあった区域の家庭は、便所・台所・洗濯場などからの汚水を下水道管に流すための「排水設備」を6カ月以内に設置しなければなりません(下水道法第10条と吉田町下水道条例第3条より)。また、処理区域内のくみ取り便所も、供用開始の日から3年以内に水洗便所に改造することが義務付けられています(下水道法第11条の3より)。環境保全のためにも速やかな接続をお願ひします。

問い合わせ 下水道課(吉田浄化センター) ☎33-1100



## 保健

### だより

## 子どもの心とことばを育てるために「コミュニケーションの大切さ」

子どもは、ことばを使う前からお母さんと微笑みや声を交わすことを通じて関係を築いていきます。そして、だんだんことばを使って気持ちを伝えられるようになります。今回は、ことばを育てるために日々心掛けたいことや具体的な「ことばかけ」の方法についてお話します。

### 生活の中での「ことばかけ」

赤ちゃんは周りから聞こえることばを聞いてことばを覚えていきます。それも、テレビやビデオからではなく、接する人との実際のやりとりを通じて身につけていくのです。

#### ①子どもの出す音や声をまねる

赤ちゃんが「アーアー」と言ったら、大人も赤ちゃんの目をみながら「アーアー」とまねをします。赤ちゃんの出した音や声を大人が返すことで、さらに赤ちゃんも張り切った声を出さようになります。

声をたくさん出すことはお話しするための基礎なのです。②子どものやっていることや気持ちを大人が代わりにことばで伝える

例えば、子どもがおもしろい顔でパクパク食べていたら「おいしいね」、転んで泣いっばい顔に「痛いね」というように、一緒に目線で代わりに思いを伝えます。

また、お風呂上りにパジャマを着させながら「はい、あんよ(足)ね」、「はい、できました!」と自然と出ることばも立派なことばかけになるのです。③あいさつことばと話しかける速さに気を付ける

「おはよう」「いただきます」「ありがとう」「ばいばい」などのあいさつことばは聞き取りやすく、状況とマッチしているので覚えやすいものです。しかし、子どものことばを聞き取る力はまだまだ未熟なため、長い文章や速い話し方では中身を理解することは難しいものです。ゆつくりと、はっきり、そして繰り返すことを意識すると良いでしょう。

### 子どもの好奇心を育てる「ことばかけ」

ことばは何回も聞かせれば覚えるわけではありません。子どもが知りたい、聞きたいと思ったときに聞いたことばの方が記憶に残ります。自分がおもしろい、興味深いと思ったことは、すぐ覚えるという経験は誰にもあるでしょう。子ども

も同じです。「ことばを聞かせよう」、「ことばを覚えさせよう」と力まずに、まずは、子どもが何を見ているのかに注目しましょう。例えば、地面のアリの熱中している子どもに「ほら、飛行機が来たよ」と声を掛けるより「アリさん、どこに行くのかねえ」と同じ目線にいる方が、子どもの気持ちと一つになっている気がしませんか。また、子どもが一生懸命何かを伝えようとしているのに、大人が携帯電話の画面ばかり見ていたり、テレビに夢中でそれに気づかなかつたりすると、子どもはだんだん気持ちを伝えることを諦めてしまいかもしれません。子どもと関わりをもつ時間を大事にしましょう。

### 遊びを通してことばを広げる

ことばは、楽しく体を動かしているときにはより覚えやすくなります。追いかけてっこ、いないいないばあ、手遊びなどの昔から受け継がれている遊びは、ことばの広がりには最適です。また、「はい、どうぞ」と渡し「ありがとう」ともらう「やり・もらい遊び」は、単に物とことばのやりとりだけでなく、「私の気持ちを受け取って!」という気持ちの受け渡しにもなります。子どものときに、しっかりと気持ちを受け取ってもらえたと思える経験が、その後の成長の準備となっていきます。

### 問い合わせ先

健康づくり課(保健センター) ☎32-17000





▲レタスとシラスのチャーハンをノリで巻いて「吉田まき」づくりを楽しむ児童

### く 小中学校給食に「吉田まき」が登場 るくる巻いて食べるの楽しい

町商工会青年部が普及を進めている「吉田まき」が1月30日、町内小中学校の給食に登場しました。「吉田まき」とは、町特産のウナギ、シラス、レタスのうち一品以上を使用した巻物で、同部は昨年9月、町内の児童生徒に地産地消の意識を高めてもらおうと「吉田まきオリジナルレシピコンテスト」を開催。今回は、その応募作品を参考にレタスとシラスを使ったチャーハンを手巻きにして提供されました。

松浦由起くん(住吉小2年)は「巻いて食べるのが楽しい。給食の中で一番おいしい」と「吉田まき」を口いっぱい頬張っていました。

### だ 消費生活講演会「人はなぜ騙されるのか」 まされなくて「うまい話」は絶対はない

消費生活講演会が2月2日、学習ホールで開かれ、町内外から約400人が集まりました。講演会は、マジシャンコンビ「ナポレオンズ」が『人はなぜ騙されるのか』と題し、マジックを交えながら消費者の盲点などについて分かりやすくレクチャー。「人は経験がないからだまされる。私は絶対にだまされたいと思っている人が一番危ない。マジックのトリックと悪質商法などの手口はほとんどが非常識」とタネ明かしをしながら表の常識と裏の非常識を来場者に体験させ、最後に「うっかりだまされてはダメ。世の中にうまい話は絶対はない」と強調しました。



▲マジックのタネを明かしながら、消費者の盲点をレクチャーするナポレオンズ



▲大人顔負けの華麗なテクニックで試合をリードする子どもたち

### 大 第10回吉田町親子フットサル大会 人顔負けのテクニック披露

町教育委員会とスポーツ推進委員会主催の「第10回吉田町親子フットサル大会」が2月23日、町体育センターで開かれ、5チーム約50人が参加しました。試合では、子どもたちが大人顔負けの華麗なテクニックで試合をリードする場面や親子ならではの息の合ったプレーが見られました。大会は、終始和やかな雰囲気の中にも1点を争う白熱した試合が繰り広げられ、参加者は楽しみながら互いに親睦を深めました。

結果は次の通りです。▶【優勝】シューターズ【準優勝】チームYAI【第3位】エンブレム

### 人 第21回吉田町女性フェスティバル の『多様性』に配慮した自主防災組織を

町内の12団体で構成する町女性団体連絡協議会(久米勝子会長)は2月16日、「第21回吉田町女性フェスティバル」を学習ホールで開きました。昨年に引き続き『防災』をテーマに、災害時に役立つ毛布を使った担架などの紹介や静岡大学教育学部の池田恵子教授による講演会が行われ、町民など約250人が訪れました。

池田さんは東日本大震災の教訓を踏まえ、男女が共に活動する自主防災組織の事例を紹介しながら講演し「男女の役割分担を見直し、さまざまな人の『違い』に配慮した防災対策が必要」と呼び掛けました。



▲女性団体連絡協議会が、災害時に役立つ毛布を使った担架などを紹介

### 外 ワールドフェスタ2014 in Yoshida 外国人と異文化交流楽しむ

吉田町国際交流協会(杉本義正会長)は2月16日、異文化交流会「ワールドフェスタ in Yoshida」を片岡会館で開きました。

当日は、同協会会員や中国、ブラジル、ベトナム、ペルーなどの外国人住民ら約250人が参加。会場では世界各国の文化を紹介する手作りのパネルが展示され、ステージでは日本語勉強会の生徒らによるスピーチやミャンマー、インドネシアの民族舞踊などが披露されました。テーブルには中国の煮卵やインドの豆カレー、韓国の海鮮チヂミ、ペルーのグリルチキンなど各国の家庭料理がずらりと並び、台湾のお茶や日本茶、世界のコーヒーを試飲しながら、参加者は互いに会話を楽しみ交流を深めました。

杉本会長は「世界には経済的、政治的なことがいろいろあるけれど、身近に私たちと同じように生活している外国人がたくさんいることを知って、分け隔てなく交流してほしい」と話していました。



▲台湾茶の入れ方や飲み方を教わり、香りを楽しむ参加者



▲各国の家庭料理が並んだテーブル。人気を集めた本場のインドの豆カレー



▶参加者は鮮やかな民族衣装を身にまとった外国人と記念撮影



▲塩と糀を混ぜた大豆からみそづくりに挑戦する参加者たち

### 手 片岡きらめぎ塾「みそづくり教室」 作りみそでおいしいみそ汁を

片岡きらめぎ塾(大石基夫会長)は2月15日、片岡会館で「みそづくり教室」を開き、親子連れなどの約30人が参加しました。大石会長などスタッフの指導の下、参加者は圧力鍋で煮た大豆をすりこぎなどを使って丁寧につぶし、塩と糀を加えて良く混ぜ合わせてから、空気が入らないように保存用の容器にびっしりと詰めていきました。

五條莉紗子さん(中央小3年)は「手で大豆をつぶすのが気持ちよかったです。自分が造ったみそで豚汁そうめんを作って食べたい」と3カ月の熟成期間が待ちきれない様子でした。

### 学 町内小学校で1日入学体験 学校は楽しいことたくさんあるよ

町内の各小学校で1日入学体験があり、来年度新入学児294人が学校の雰囲気や上級生先輩の様子を体験しました。

そのうち中央小学校では、新入学児が1年生とペアになり、教室で「1年生カレンダー」を作製。入学したら学校ではいつどんな行事があるのかカレンダーに絵を描きながら学校の様子を教えていました。「学校に行くのはちょっと不安」という新入学児に向かって、杉本龍哉くんは「勉強はちょっと難しいけど、体育や図工はすごく楽しいよ。登下校はみんなと一緒に大丈夫だよ」と優しく話していました。



▲新入学児と1年生が学校ではどんな行事があるのか話しながらカレンダーを作製

**募集** 防衛省採用試験  
自衛官を募集します

【一般幹部候補生(大卒程度試験)】  
幹部となる自衛官を養成するコース  
応募資格 22歳以上26歳未満の者  
※年齢は平成27年4月1日現在  
受付期間 4月25日(金)まで  
試験日 筆記試験5月10日(土)  
(第1次) 適性検査(飛行要員のみ)  
5月11日(日)

【予備自衛官補(一般公募)】  
有事の際に社会に貢献できる予備自衛官養成コース  
応募資格 18歳以上34歳未満の者  
※年齢は7月1日現在  
受付期間 4月2日(水)まで  
試験日 4月11日(金)～15日(火)の  
いずれか1日

【予備自衛官補(技能公募)】  
有事の際に技能を活かせる予備自衛官養成コース  
応募資格 18歳以上で国家資格な  
どを有する者  
※年齢は7月1日現在。保有技能  
により上限年齢が異なります。  
受付期間 4月2日(水)まで  
試験日 4月11日(金)～15日(火)の  
いずれか1日  
問合せ先 自衛隊藤枝地域事務所  
☎054-643-6391

**案内** 消費税法改正で  
税率が引き上げ

4月1日から、消費税率およ  
び地方消費税率が引き上げられ、  
消費税率と地方消費税率の合計  
が8%になります。国税庁では、  
ホームページに特集ページを設  
けて消費税法改正の内容などを掲  
載するほか、事業者が値札など  
で「税抜価格」を表示すること  
ができる「総額表示義務の特例」  
などについても分かりやすく説  
明しています。  
国税庁ホームページ  
http://www.nta.go.jp/shiraberu/  
ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/  
201304.htm

**募集** 「吉田町剣道教室」の  
参加者を募集します

対 象 小・中学生、初心者および一般  
日 時 毎週月・金曜日  
初心者 19:00～21:00  
経験者 20:00～21:00  
会 場 吉田中体育館 武道場  
指導者 鈴木真吾、松浦友洋ほか  
問合せ先 町体育協会 剣道部  
☎32-0333 (松浦)

**案内** 「静岡県最低賃金」  
が改正されました

県内の事業場で働く(パート・  
アルバイトなどを含む)全ての労  
働者に適用される「静岡県最低賃  
金」が改正され、昨年10月12日か  
ら時間額749円となりました。  
なお、特定の産業には産業別  
最低賃金が定められています。  
問合せ先 静岡労働局賃金室  
☎054-254-6315

**募集** 薬剤師募集します  
— 榛原総合病院 —

病院勤務経験のない人、ブラン  
クがある人でも大丈夫です。パート  
希望の場合も相談してください。  
随時見学も受け付けています。  
勤務時間 7:00～21:30  
(実働7.5時間シフト制)  
休 日 4週8休制(月8～10日)  
年次有給、慶弔、夏期休暇  
待 遇 昇給年1回、賞与年2回  
各種社会保険完備、住宅  
手当支給、退職金制度  
給 与 当グループの規定による  
問合せ先 榛原総合病院薬局  
☎22-1131 (関口)

**案内** 桜を眺めて春を満喫  
「小山城お花見茶会」

能満寺山公園に咲く美しい桜  
と小山城を眺めながら、ふれあ  
いや抹茶を楽しみませんか。  
日 時 3月29日(土)  
10:00～14:00  
※雨天の場合3月30日(日)  
場 所 能満寺山公園芝生広場  
料 金 300円  
※「茶券」は会場内で販売  
(なくなり次第終了)  
問合せ先 教育委員会事務局  
☎33-2152

**案内** 小山城と夜桜のライト  
アップを実施します!

期 間 桜開花時期～4月6日  
(日) (予定)  
時 間 18:30～21:00  
場 所 能満寺山公園(小山城)  
問合せ先 産業課  
☎33-2122

**募集** 湯日川をきれいにしま  
せんか?参加者を募集

開催日 3月30日(日)  
時 間 8:00～10:00  
雨天:4月6日(日)  
集合場所 J Aハイナン  
神戸支店 南側駐車場  
活動内容 ごみ拾い  
持ち物 軍手  
問合せ先 湯日川をきれいにする会  
☎32-7970 (三倉)

**案内** ダンスで健康づくり  
ダンス練習会を開催

ダンスで体を動かして健康づ  
くりをしませんか。誰でも参加  
できます。運動のできる服装・室  
内シューズを持参してください。  
日 時 3月24日(月)  
10:00～11:30  
場 所 片岡会館  
※都合により変更する場合があります。  
問合せ先 健康づくり課  
☎32-7000

**案内** 伝統の住吉凧に挑戦  
凧づくり教室を開催

自分で作った凧を「凧揚げ大  
会」で揚げてみよう!町凧の会  
の指導の下、伝統の住吉凧を  
作ってみませんか。  
日 時 4月12日(土)13:00～17:00  
4月13日(日)9:00～15:00  
場 所 総合体育館  
参加費 無料(先着100人)  
応募締切 4月10日(木)  
定員になり次第締め切  
ります。  
問合せ先 町観光協会事務局  
☎33-2122(産業課内)  
※町凧揚げまつりは、5月18日(日)  
開催予定。雨天時は5月25日(日)

**案内** 「広報よしだ」を全国  
各地へ届けませんか

町の広報誌「広報よしだ」を  
全国各地へ送付する「ふるさと  
情報便」。以前、町内に住んで  
いた人や遠方で暮らす家族など  
に古里の情報を届けませんか。  
※昨年度に引き続き希望する人  
も再度申し込みが必要です。  
送付期間 4月～平成27年3月  
送付物 「広報よしだ」毎月1部  
料 金 無料  
申込方法 総務課備え付けの申し  
込み用紙に記入の上、  
提出してください。  
申込・ 総務課 秘書広報部門  
問合せ先 ☎33-2131

**案内** 知っていますか  
検察審査会制度

「交通事故、詐欺、脅しなどの  
犯罪の被害に遭い、警察や検察  
庁に訴えたが、検察官がその事  
件を起訴してくれない」このよ  
うな不満を持っている人のため  
に検察審査会があります。気軽  
に相談してください。  
問合せ先 静岡地方裁判所内  
静岡検察審査会事務局  
☎054-252-6112

**募集** 「ちいさな理科館講座」  
の受講者を募集します

4月の講座

開催日	講座名
12日(土) 13日(日)	本のしおりとペンダ ントを作ろう
27日(日)	かわいいクリオネ(流 氷の天使)を作ろう

時 間 13:30～15:00  
対 象 小学生以上  
場 所 ちいさな理科館  
参加費 100円  
申込方法 ①希望講座②学校名・  
学年・組③氏名④住所・  
電話番号⑤保護者氏名  
を電話で知らせてくだ  
さい。  
受付時間 10:00～12:00  
13:00～17:00  
(木・金・祝日を除く)  
問合せ先 ちいさな理科館  
☎34-5533

**募集** 町営住宅入居者・入居  
の待機者を募集します

住宅概要 松下団地  
昭和54年度建設2戸  
所在地 住吉37  
間取り 3DK(6・6・4.5)  
家 賃 15,200円～29,800円  
(平成25年度)  
※収入などに応じて決まります。  
対 象 次の条件をすべて満たす人  
・同居する親族がいる  
・住宅に困っている  
・収入が基準以下  
・市町村税を滞納していない  
・町内在住または在勤  
(6カ月以上)  
・確実な連帯保証人がいる  
・暴力団員でない  
応募期間 3月17日(月)～26日(水)  
※応募者多数の場合は抽  
選会を行います。  
応募・ 都市建設課  
問合せ先 土木管理部門  
☎33-2124

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者家族相談	すくすく広場
毎週 火・水・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 場 所 役場5階教育相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 教育委員会事務局 ☎33-2151	4月1日(火) 13:30～15:30 場 所 障害者自立支援施設 (あつまりーナ) 受 付 随時 ※要予約 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	4月16日(水) 13:30～15:30 場 所 障害者自立支援施設 (あつまりーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000	4月15日(火) 10:00～11:30 場 所 中央児童館 内 容 はじめの会・友達作り 持ち物 お茶など 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ先 中央児童館 ☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	無料法律相談	日曜開庁実施日
4月9日(水)・23日(水) 時 間 13:30～16:00 (受付は15:30まで) 場 所 健康福祉センター はあとふる1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は 町の行政経営指導員が対応 します。 受付時間 9:00～15:45 (土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)	4月18日(金) 13:30～15:30 場 所 役場2階会議室 相談時間 1人20分間 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	4月6日(日)・13日(日) 20日(日)・27日(日) 開庁時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
4月6日(日)・13日(日)・27日(日) 時 間 10:00～12:00 場 所 健康福祉センター はあとふる2階会議室 法律・耐震補強など※要予約 問合せ先 都市建設課 ☎33-2161	消費生活アドバイザーによ る相談は毎週月・木曜日 時 間 9:00～16:00 上記以外でも随時受け付けています。 ※事前に連絡してください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	4月6日(日)・13日(日) 20日(日)・27日(日) 搬入時間 13:00～15:30 問合せ先 町民課 ☎33-2102	4月5日(土)・13日(日) 19日(土)・27日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

### 健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	4月18日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成25年4月生	4月11日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成24年9月生	4月11日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成23年3月生	4月9日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成24年4月生	4月8日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成23年10月生	4月8日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成22年10月生	4月8日(火)	14:30~15:30
<b>はじめての絵本教室</b>		<b>町民健康相談</b>	
4月3日(水) ①10:00~②10:40~ 対象:生後5カ月から誕生日前日 までのお子さんと保護者 ※対象者には案内を送付します。 絵本を1冊プレゼント		4月7日(月) 9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 お気軽にお越しください。	
<b>母子健康手帳交付</b>		肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
毎週月曜日 8:15~16:45		問合先 中部保健所(予約制) ☎054-644-9273	

#### 広報よしだ(2月号)のおわびと訂正

2月10日に発行しました広報よしだ14号「吉田町書き初め展」の結果の中で誤りがありました。教育長賞・小学生の部の岡田大舞君は、正しくは「おかだひろま」君です。おわびして訂正させていただきます。

### 【総合体育館】4月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
6日	吉田町スポーツ祭 バレーボール大会	8:00~17:00	町体育協会 ☎32-3997(高橋)
20日	中部フェスティバル ソフトバレーボール大会	8:00~17:00	県ソフトバレーボール連盟 ☎080-5126-1850(門田)

### 【学習ホール】4月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
4日	住吉区交通安全委員会総会	19:00~21:00	住吉区交通安全委員会 総務課 ☎33-2134
6日	歌と舞踊の祭典	12:00~16:00	八扇会 ☎32-1126(山田)
13日	第32回カラオケ舞踊 チャリティー発表会	10:30~16:30	芝本会 ☎22-4624(芝本)
20日	平成26年度住吉区組長合同会	15:00~17:00	住吉区自治会 ☎32-3447

#### 募集 パソコン初心者教室 基本操作と文字入力

**開催日** 4月15日(火)~6月24日(火)  
毎週火曜日・2時間×10回  
**時間** 18:45~20:45  
**場所** 神戸集落センター  
**受講料** 5,000円(10回分)  
**申込締切** 4月7日(月)  
**問合先** 町シルバー人材センター  
☎33-0596

#### 募集 Excel基本教室を開催 Excel表作成と編集

**開催日** 4月18日(金)~6月27日(金)  
毎週金曜日・2時間×10回  
**時間** 18:45~20:45  
**場所** 神戸集落センター  
**受講料** 5,000円(10回分)  
**申込締切** 4月7日(月)  
**問合先** 町シルバー人材センター  
☎33-0596

### 4月の休診日当番医

6日(日) 徳山整形外科  
☎33-0666  
13日(日) 岡野内科医院  
☎33-1266  
20日(日) 藤本クリニック  
☎24-1200  
27日(日) マスダクリニック  
☎33-0555  
29日(火) さかい耳鼻咽喉科医院  
☎34-1818

**診療時間** 9:00~17:00  
(変更することがあります)  
※受診する場合は、当番医に電話  
してから受診してください。

**問い合わせ** 健康づくり課  
(保健センター) ☎32-7000

#### 募集 「骨骨貯筋体操」 の参加者を募集

**開催日** 4月23日(水)~7月9日(水)  
(毎週水曜日)  
**時間** 10:00~12:00  
**場所** 健康福祉センター  
「はあとふる」2階研修室  
**内容** 簡単な基礎体操など  
**対象** 65歳以上の町内在住者  
※要支援・要介護認定者は参加できません。  
**定員** 25人程度(先着順)  
**参加料** 100円/回(保険・お茶代)  
**申込締切** 4月4日(金)  
**問合先** 高齢者支援課 介護保険部門  
☎33-2106

#### 案内 静岡地方法務局藤枝 出張所が移転します

静岡地方法務局藤枝出張所は、4月  
14日(月)から下記所在地へ移転します。  
〒426-0037  
藤枝市青木1丁目4番1号  
**問合先** 静岡地方法務局総務課  
☎054-254-3555

#### 募集 「ふれあい看護体験」参加者を募集します ~気軽に参加してください~

「ふれあい看護体験」は、保健医療・福祉施設などの  
ドアを開き、見学や簡単な看護体験、関係者との交流  
などを行うイベントです。  
**応募方法** 郵便往復はがきに①希望施設名と希望日  
②あなたの住所③氏名(フリガナ)④年齢  
⑤性別⑥職業⑦電話番号⑧洋服のサイズ  
⑨応募の理由⑩ふれあい看護体験を何で  
知ったか、復信の表面に①あなたの住所②

氏名をご記入の上、希望施設の「ふれあい  
看護体験係」へ直接申し込んでください。

**応募締切** 4月22日(火) 必着  
**問い合わせ** 静岡県ナースセンター  
☎054-202-1761  
e-mail: shizuoka@nurse-center.net  
**施設詳細** 静岡県看護協会ホームページ  
http://www.shizuoka-na.jp/

施設名	住所	日程	時間	人数
焼津市立総合病院	〒425-8505 焼津市道原1000	5月16日(金)	9:00~15:00	10人
岡本石井病院	〒425-0031 焼津市小川新町5-2-3	5月12日(月)	10:00~15:00	3人
藤枝市立総合病院	〒426-8677 藤枝市駿河台4-1-11	5月13日(火)~15日(水)	9:00~12:00	5人
介護老人保健施設フォレスト藤枝	〒426-0033 藤枝市小石川町2-8-13	5月12日(月)~23日(金) ※中・高生可	9:00~16:00	2人
介護老人保健施設グリーンヒルズ藤枝	〒426-0133 藤枝市宮原420-1	5月13日(火)~15日(水) ※中・高生可	9:00~16:00	2人
聖稜リハビリテーション病院	〒426-0133 藤枝市宮原676-1	5月13日(火)・14日(水) ※中・高生可	9:00~15:00	6人
藤枝平成記念病院	〒426-8662 藤枝市水上123-1	5月15日(木) ※中・高生可	9:00~15:00	10人
誠和藤枝病院	〒426-0213 藤枝市中ノ合26-1	5月13日(火)~16日(金) ※中・高生可	8:30~17:00	1人
市立島田市民病院	〒427-8502 島田市野田1200-5	5月16日(金)	9:00~16:00	10人
はいなん吉田病院	〒421-0304 吉田町神戸2571-6	5月11日(日) ※中・高生可	9:00~12:00	2人
榛原総合病院	〒421-0493 牧之原市細江2887-1	5月24日(土) ※中・高生可	9:00~14:00	10人

#### 募集 町キッズダンス新メンバーを募集します

**日時** 毎月第1・3日曜日 9:45~11:15  
※都合により変更する場合があります。  
**内容** 基礎体力づくりやオリジナルダンスの練習、イベント参加など  
**対象** 平成26年度小学1~6年生  
**募集人数** 20人(応募多数の場合は抽選)  
**参加料** 年間2,000円(保険料含む) ※ステージ衣装などは個人負担。  
**申込期間** 4月1日(火)~4日(金)  
**申込方法** 申込書に記入し、参加料を添えて健康づくり課(保健セン  
ター)まで申し込んでください。  
**問合先** 町ダンス健康づくり推進員会(健康づくり課内) ☎32-7000

### おめでとうございます

片川 神住 片川 神住 住川 神住  
岡 尻 戸 吉 岡 戸 岡 吉 吉 尻 戸 吉

大 大 亀 柳 石 栗 杉 松 大 岩 水 増  
お 大 お 山 柳 井 田 山 浦 大 本 森 田  
お 石 石 山 原 井 田 山 浦 大 本 森 田  
石 石 山 五 三 子 だ ぶ ぐ 弘 ち の 子 ぬ 江  
春 次 彰 三 子 だ ぶ ぐ 弘 ち の 子 ぬ 江  
(敬称略)

2月 生まれの  
米寿者を紹介

**次回の楽市**  
**4月6日**  
9:00~  
能満寺山公園駐車場  
新鮮な野菜や地場産品の販売、  
フリーマーケットもあります。

**県営吉田公園情報**  
申し込み・問い合わせはNPO法人  
しずかちゃん事務局まで ☎33-1420

#### 4月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボラ  
ンティア参加していただきな  
がら、園芸植物に関する豆知  
識について学ぶミニ講座です。

**日時** 4月26日(土)  
9:00~  
**会場** 吉田公園内  
ヒーリングコア  
※雨天室内  
**内容** 薬剤についての講話  
**参加料** 無料(事前の申込不要)  
**持ち物** 筆記用具



### （えびチキングラタン）

グラタンはフランスで生まれた料理です。料理をしている時に、焼きすぎてしまったものから「グラタン」という料理が生まれたそうです。また、料理そのものだけでなく、焼き目をつける調理方法のひとつとしても「グラタン」と呼ばれています。最近ではデザートにも使われています。学校給食では、えびとり肉が入った具たくさんグラタンになっています。

#### ●材料（4人分）

- むきエビ.....60g<sup>ア</sup>
- 鶏肉.....40g<sup>ア</sup>
- バター.....10g<sup>ア</sup>
- 小麦粉.....10g<sup>ア</sup>
- 牛乳.....200cc
- 塩.....少々
- こしょう.....少々
- マカロニ.....20g<sup>ア</sup>
- タマネギ.....60g<sup>ア</sup>
- コンソメの素.....1個
- 水.....50cc
- ピザ用チーズ.....40g<sup>ア</sup>
- 紙カップ.....4枚  
(アルミのカップでもOK)

#### ●作り方

- ①むきエビとマカロニはそれぞれゆでておく。
- ②タマネギはうす切りにする。
- ③温めた鍋にバターを入れ、鶏肉とタマネギを炒め、牛乳とコンソメの素を入れて煮る。
- ④タマネギに火が通ったら、水で溶いた小麦粉をだまにならないように加える。
- ⑤むきエビとマカロニを入れて塩こしょうで味を整え、カップに入れてチーズをのせ、200℃のオーブン（トースターでも）で表面に焦げ目がつくまで焼く。

### 店報 たんか

明るさを求めて夫は手術受けるの運転できる日待ちし  
塩屋崎の浜のロードに「みだれ髪」ひばりの歌碑に悲しさの増す  
花水木きわだつ紅葉目の辺り植え木し方をかえりみて佇つ  
夕空の真中つらぬく飛行機雲  
菫は知らずひたすら白し  
初咲きの紅の茶に想い出す七夫のうたいし「さざんかの宿」  
福世 美江  
懼きもの終へて今夜も洗濯機に手をねぎらひそつと蓋閉づ  
増田 静代  
ひび割れの茶碗も使い様で承くもつやさしく笑みて医師はのたもう  
益田トミエ  
送りきし部厚きギフトカタログに「キッチン・トイレの清掃」もあり  
藤田 一男  
抹茶茶碗小さな手にのせそらそらと運ぶ姿のその目はつづら  
鴨川 友江

### 人の動き

平成26年2月28日現在  
住民基本台帳人口30,007人  
(前月比-23人)  
男 14,920人 女 15,087人  
※内外国人 人口 931人  
男 458人 女 473人  
世帯数10,405戸(前月比-3戸)  
組数 547組(前月比 0組)  
出生 17 死亡 32  
転入 78 転出 83

### 逝去お悔やみ申し上げます

住吉 杉山かつ江 幸雄 芳男  
住吉 大石 とき 光則  
住吉 江野の 健治 本進  
片岡 木村 由美 本人  
住吉 福世 繁夫 一彦  
住吉 北區 薬科 秀男 孝行  
片岡 鈴木 しか 雅文  
住吉 川本みさゑ 一喜  
住吉 杉本 和野 幸正  
住吉 本橋 和野 本人

\*2月1日〜28日までにご家族の承諾を得た人の掲載しています。



春になりました。季節の変わり目を俳句で感じてみませんか？「でも俳句は難しいし…」と感じられる人には図書館がお手伝いします。図書館には、初心者向けの入門書や専門雑誌などさまざまな俳句の本を所蔵しています。さらに図書館の周りには、俳句の題材になる風景もたくさんあります。この春、一句挑戦してみたいかですか。

#### ◎関連本

『決定版 俳句入門』  
有馬朗人他監修/角川学芸出版  
俳壇の第一線で活躍する俳人57人が、俳句の基本・鑑賞法・俳句独自の用語などを分かりやすく解説しています。また著名俳人の書き下ろしエッセイも収録されています。



#### 『俳句、はじめました』 岸本葉子著/角川学芸出版

人気エッセイストの岸本葉子が俳句をはじめ、悩みや驚き、笑い、学んだどうの日々をリアルに綴る、体当たり俳句入門エッセイ。俳句に興味のある人は必読です。



#### ◎4月の映画会のお知らせ

日時...4月6日(日)  
14:30  
場所...図書館  
1階視聴覚ホール  
上映作品...『刑事』(上映時間89分)

警視庁捜査一課のベテラン刑事秋庭はかつての部下・村沢巡査が交番で刺殺された事件の捜査に乗り出した。残された日記と地道な聞き込みから、大手銀行頭取殺人事件との関連が浮かんでくるが...  
高倉健主演のひたむきに事件を追いかける刑事の生き様を描いたドラマです。

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
30	31												

開館時間10:00~18:30  
●のついた日が休館日になります。

### 催し物のご案内

- ◎交流ストリート (1階・2階交流ストリート) 書道作品展 3月18日(火)~4月1日(火)
- ◎2階おはなし室 おはなし会 (0~2歳向け) 3月19日(水) 11:00~  
4月2日(水) 11:00~  
(3歳~小学生向け) 3月15日(土) 14:30~  
4月5日(土) 14:30~
- ◎リサイクル雑誌の配布 日時 3月19日(水) 18:00~18:30  
場所 一般図書フロアカウンター前  
配布雑誌 2013年2月号  
対象 町内在住の人  
※1人5冊まで。名前と住所を記入していただきます。

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 URL http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/  
☎33-2300 携帯電話からはhttp://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/



かがやく笑顔



# Happy Birthday

ハッピーバースデー



かわ もと れ な  
**川本 玲菜 ちゃん**  
(3歳・住吉)

いつも楽しいお話とお手伝い  
ありがとう♡これからもいっ  
ぱい笑って大きくなってね♪



ら ち かづ き  
**良知 克記 くん**  
(1歳・住吉)

1歳おめでとう。  
たくさん食べて大きく成長し  
ていってね。



まる やま こう へい  
**丸山 浩平 くん**  
(1歳・川尻)

いつも浩ちゃんの笑顔に元気  
もらってるよ♡これからも元  
気に大きくな〜れ!!



わかしま り く と  
**若嶋 俐久斗 くん**  
(1歳・大幡)

りっくん誕生日おめでとう☆  
これからも素敵な笑顔で元気  
いっぱい育ててね♪



みず かみ うた は  
**水上 詩華 ちゃん**  
(1歳・住吉)

誕生日おめでとう♡動物大好  
きうーちゃん、今度は歩いて  
動物園行こうね!



あさ い りょう た  
**浅井 良太 くん**  
(2歳・片岡)

甘えん坊の良ちゃん☆お誕生  
日おめでとう!ワイルドな食  
べっぷりをいつか見せてね♡

**お子さんの  
かがやく笑顔募集!**  
4月号の対象者

▶町内在住で4月に1歳～3歳(平成23・24・25年の各4月生まれ)の誕生日を  
迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。  
※抽選の結果は、当選した人の方にこちらから詳細な書類を郵送します。  
応募期限 3月20日(木) 17:00まで  
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131 (電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

三寒四温を繰り返して、寒い冬から暖かい春へ。花粉は天敵ですが、暖かい春の訪れが待ち遠しいです▼今号特集の取材で、この町には花好きな人がたくさんいることに驚きました。仲間と花を育てることを楽しみ、見る人にも楽しんでほしいという気持ちは皆さん同じです▼昨年度「花いっぱいコンクール」で特別賞に輝いた益田さんの自宅周辺は、花と緑がいっぱい。誰もが一年中楽しめるようにと、さまざまな種類の木や花が植えてあります。花づくりのための温室があつて、種から苗も育てています▼「夏の暑さでしおれた花も」が「んばれ、がんばれ」と声を掛けると元気になるんだよ」花のことを話す益田さんの笑顔には優しさがあふれ、心から花が好きなんだという思いが伝わってきました▼暖かい春に向かって、花を思う皆さんが育てた苗が広がり、町中が花でいっぱいになったらステキだと思いますか。

総務課 秘書広報部門 中村伊里